

調査研究報告書

研修項目：政策立案能力向上に向けたデータ利活用とE B P Mの基礎知識について

日 時：令和7年7月24日（木）午後2時から午後5時まで

場 所：としま区民センター（東京都豊島区東池袋1-20-10）

参加者：中山貴弘議員、藤沢 巖議員、藤井貴範議員、林 正則議員

講 師：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

主席研究員 大塚 敬 氏

1 内容

- (1) 政策形成への統計活用の意義と必要性
- (2) データ分析の基礎
- (3) 政策の形成と実績評価に用いる主な指標とその役割
- (4) 客観的な根拠のある政策づくり（E B P M）
- (5) バックキャストによる政策形成
- (6) 【演習】ロジックモデルを用いた政策の検討
- (7) 独自に統計を作成することの重要性

2 所感

<中山貴弘議員>

本研修では、政策立案能力の向上を目的に、E B P M（Evidence-Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）の考え方や統計データの利活用方法、ロジックモデルの導入等、科学的・客観的な根拠に基づいた政策形成の重要性を学ぶ機会となった。

統計データの取得と扱いとして総務省の「e-Stat」活用により、専門家でなくても統計データ取得が可能であること、民間の統計を利用する際は、信頼性や調査方法の確認が不可欠であること、基礎統計は国勢調査や経済センサスなど費用がかかって収集される貴重な情報であること、データ活用の際には、「いつ・誰が・何を・どのように集めたか」の確認が不可欠であることを学ぶことができた。ロジックモデルとアウトカム指標について、これまではアウトプット（結果）中心だったが、今後はアウトカム（成果）の視点が重要であることを考えさせられた。その後、演習問題を通じて、実際の政策検討への応用を実感することができた。

今回の研修を通じて、政策立案において、直感や経験だけではなく、データに基づいた根拠が不可欠であることを改めて認識した。特に、ロジックモデルによって成果を明確に描く方法は、市民への説明責任を果たす上で非常に有効であり、議会等での質問や提言活動の質の向上につながるかと強く感じた。また、日頃の市民への対応や地域課題へのアプローチにおいても、記述統計を活用することで、感覚に頼ることなく客観的な視点をもって議論を進められる点に共感した。今後、本市においてもE B P Mの考え方を取り入れ、施策の透明性と成果性を高める政策検討の体制づくりが必要であると強く感じた研修であった。

<藤沢 巖議員>

今回の研修は、7つの内容で構成され、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の大塚主席研究員より、EBPM（Evidence-Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）の基本的な考え方と、データの効果的な利活用について学んだ。大塚講師からは、実際の政策立案プロセスにおけるデータ活用の重要性や、意思決定における客観的根拠の確保、さらにはEBPMを進める上での課題や実務的な工夫について、具体的な事例を交えて講義いただいた。

EBPMの導入は、感覚や慣習に頼る政策から脱却し、より説得力と納得感のある行政運営を可能にするものであると感じた。特に、データの「収集」だけでなく「分析・解釈」及び「政策への実装」に至るまでの一連のプロセスを理解することの重要性を再認識した。また、研修会の後半に実際に「市民が活発にスポーツを楽しむ地域を作る」「地域商業の振興を図る」の2つの政策モデルを用いた演習問題の検討を参加者各人が実施したことで、政策効果の可視化と説明責任の強化という点においても、EBPMの活用は今後の行政に不可欠であると実感した。

今後は、地域課題に対して主観的な見解だけでなく、客観的なデータをもとに課題の構造を把握し、根拠ある提言や政策立案につなげていくこと、そして、市民への説明責任を果たす上でも、EBPMの視点を積極的に取り入れていることが大切であると感じた。

<藤井貴範議員>

EBPM（Evidence-Based Policy Making）とは、政策立案において経験や勘に頼るのではなく、データや科学的根拠に基づいて政策を決定する手法である。的確な政策を立案するためには、客観的な根拠を整備することが不可欠となる。そのためには、質的な定性分析に加えて、統計的な数値を用いた定量分析が欠かせない。また、分析結果を正しく理解する能力も求められる。

統計には、国や地方自治体が集計する公的統計と民間機関が集計する民間統計があり、それぞれのウェブサイトから取得可能である。ただし、参照する統計が「いつ、誰が、何を対象に、どのような方法で集めた情報か」を理解した上で活用する必要がある。

データ分析には、グラフや表による視覚的分析と数値による数量的分析がある。数値データを加工して統計として視覚的に表現することで、データの特性が明確になる。また、複数の変数間の関係性を把握するには多変量解析が有効であり、相関分析や回帰分析に分けられる。政策立案においては、期待通りの結果が実現している証拠を定量的に提示する必要があり、そのためには信頼性と客観性の高いデータが求められる。

EBPMによる政策立案では、まず目的を明確にし、効果が有効であるという論理的なつながりを確認した上で、信頼性のあるデータでその証拠を裏付けることが重要である。このプロセスを「立案」「実行」「評価」「改善」のサイクルとして繰り返すことが、EBPMサイクルの基本である。また、政策の実施から成果までの関係性を整理したフロー図を「ロジックモデル」と呼ぶ。このモデルを活用することで、因果関係を確認し、政策の目的達成に有効な施策を設計できる。さらに、ロジックモデルを用いて、望ましい結果から逆算して目標を導き出す「バックキャストリング」という手法もある。

今回学んだEBPMによる政策立案手法を活用し、市政の政策立案に活かしていきたい。

<林 正則議員>

E B P Mの概念やロジックモデルの具体的な構築方法について、初めて体系的に学ぶことができた。行政のデータ活用が政策の透明性や信頼性向上にどうつながるか理解ができた。課題認識として、デジタル化の遅れや統計人材の不足など、E B P M推進のハードルが明確になった。議員としてのスキルアップの必要性を感じた。セミナーで学んだ知識を、政策評価の場面で実践していきたい。

調査研究報告書

研修項目：議会のデジタルトランスフォーメーションについて

日 時：令和7年7月25日（金）午前10時から午後1時まで

場 所：としま区民センター（東京都豊島区東池袋1-20-10）

参加者：中山貴弘議員、藤沢 巖議員、藤井貴範議員、林 正則議員

講師：明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科

教授 湯淺壱道 氏

1 内容

- (1) 議会のデジタルトランスフォーメーションとは？
- (2) デジタルなコミュニケーション
- (3) A Iの利活用
- (4) S N S利活用の注意点
- (5) 議会における個人情報保護

2 所感

<中山貴弘議員>

本研修では、2018年に経済産業省が定義したデジタルトランスフォーメーション（D X）を議会にどう取り入れるかという観点から、議会運営の見直しやI C T活用、そして政策形成における情報リテラシーの向上について学んだ。特に、2025年問題（通称「2025年の崖」）に象徴されるI T人材不足が深刻化する中で、議会も例外ではなく、D Xの推進が喫緊の課題であることを再認識した。デジタル化の進展と誤解して、新型コロナウイルスの影響で議会活動のオンライン化が急速に進んだこと、単に紙資料をP D F化するだけでは真のデジタル化とは言えず、障がい者の情報アクセスの制限や「ラストワンマイル」の課題が残ること、デジタル・インクルージョンの視点を忘れてはならないことを学んだ。

オンラインコミュニケーションの再構築について、デジタル・コミュニケーション（D C）を活用する際には、ノイジーマイノリティー（声の大きい少数意見）に惑わされず、冷静な対応と情報選別が重要であり、S N Sの利活用にも注意喚起が必要であること。また、議員としての発信と個人の発信を区別し、炎上リスクへの配慮が求められることを再認識した。

今回の研修は、議会におけるデジタル化を効率化させるための必要性を強く実感する内容だった。特に、障がい者や情報弱者への配慮がなければ、DXは単なる技術導入に終わってしまう。議会が住民の付託に応える責任を果たすためには、誰一人取り残さない視点が不可欠であると考ええる。また、AIやSNSの利活用による情報発信はとても魅力的だが、発信者としての立場とその責任を常に意識し、信頼性と誠実さを基盤に活動することの重要性を改めて認識した。

デジタルは手段であり、それをどう使いこなすかは、私たち議員の姿勢にかかっていると強く感じ、また、現在、活動中のICT導入作業部会の取組に大変参考となる研修であった。

<藤沢 巖議員>

今回の研修は、全国から約11名の地方議員が参加し、明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授の湯浅教授の講義を受けた。研修は5つの内容で構成され、主に地方議会におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の必要性と、その具体的な進め方について学んだ。具体的な内容は、議会におけるICTの導入状況や、ペーパーレス化、オンライン会議、資料共有システムの活用事例に関する紹介を中心に、議員としてDXをどのように理解し、取り組むべきかを深掘りする構成となっていた。また、自治体ごとの事例を通じて、議会の業務効率化や住民との情報共有の改善など、DXがもたらすメリットや課題についても具体的に解説がなされた。

本研修を通じて、議会のDXは単なるICT導入ではなく、議会の役割や透明性を見直し、住民との新しい関係を築くプロセスであると理解した。特に印象に残ったのは、他自治体においてタブレット端末やクラウドシステムを活用することで、議会運営の迅速化・効率化が実現している事例であった。DXは紙資料への依存から脱却するだけでなく、検索性や記録性の向上も大きな利点として改めて感じた。

今後、本市の議会においても議会DXを進めていく際には、「導入そのものが目的ではない」という視点を大切にしながら、市民への説明責任や政策形成力の強化に寄与するDXのあり方を検討していきたい。また、研修で得た事例や知見を、現在、本市議会で構成しているICT作業部会内でも共有し、前向きな議論のきっかけとして活用したいと思う。

<藤井貴範議員>

2025年はデジタル化が進む社会において、基幹系システムの6割以上が20年以上経過し老朽化している状況から、既存システムの見直しを含めた刷新が求められる「2025年の壁」と呼ばれる節目の年である。このまま対応を怠ると、最大で年間12兆円の経済損失が発生する可能性がある。その中で、議会のデジタルトランスフォーメーション（DX）も重要な課題として取り組む必要がある。

令和5年4月の地方自治法改正により、地方議会の議員は住民の付託を受けて職務を執行することが明記され、地方議員の立場が初めて法律に規定された。また、議会のデジタル化に関しては、コロナ禍を経て、議会の委員会の開催方法について「オンライン会議による開催」が明記された。

議会のデジタル化は、単なるデジタル技術の導入ではなく、事務フローの見直しを伴わなければ、かえって手間が増えたり、煩雑になったりする事態を招く。デジタル化を通じて市民から信

頼される開かれた議会を構築することが求められる。議会のデジタル化の意義は、議員や議会の活動を見直し、危機に強い議会を構築すること、議会に出席できない議員を減らし民意を反映させることにある。これらはオンライン化によって実現可能である。具体的には、以下のような効果が期待される。「迅速かつ的確な情報提供」「住民参画の促進」「住民との双方向コミュニケーション」「データに基づく政策立案（EBPM）」。

議会のAI活用に関しては、取手市では議会会議録の視覚化システムとして、会議で使用された単語をマインドマップ化して可視化している。栗東市では、生成AIの活用に関する議会研修会を実施している。また、ChatGPTを利用する自治体も全国で増えている。一方、SNSの利用については、議員個人の発信には活用できるが、公職選挙法ではウェブページと電子メール以外の規定がなく、違反のおそれがあるため注意が必要である。

個人情報保護法に関しては、3本の法律が1本に統合されたが、議会は対象外とされており、各議会が条例などで対応する必要がある。議会のデジタル化は、単なる技術の導入にとどまらず、業務の見直しを伴うDXへの移行が求められる。しかし、関係法令との兼ね合いもあり、単純なオンライン化やデジタル化が難しい場合もあることが理解できた。

本市のデジタル化に向けて、大変参考となる研修であった。

<林 正則議員>

議会運営におけるデジタル化の重要性（ペーパーレス化によるコスト削減、オンライン会議による柔軟性向上）を具体的に理解できた。特に、コロナ禍を契機にデジタル化が進んだ自治体も多いとのことであった。

「2025年の崖」多くの経営者が将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変するDXの必要性について理解しているが、既存システムのブラックボックス化との問題を解決できない場合DXが実現できないのみでなく、2025年以降、最大12兆円/年の経済損失が生じる可能性(2025年の崖)があるとのこと。

本市においては、現在議会ICT導入に向けて作業部会が開催されているが、タイムリーなテーマのセミナーを受講でき、今後の議会ICT導入に向けて参考となった。